

藤枝市屋根の耐風改修事業 書類は全て1部

申 請 者	市
1.交付申請書（契約前に申請してください。） ①交付申請書（第1号様式） ②付近見取図（原則 1/2500 以上の地図） ③住宅の屋根概要・屋根面積がわかる図面（配置図・屋根伏図・立面図等） ④耐風診断の結果報告書の写し ⑤現況写真 ⑥改修に要する見積書（写し） ⑦改修計画書（施工方法、屋根材等がわかる資料） ⑧申請者が建物所有者以外の場合、所有者の承諾書 ⑨かわらぶき技能士、瓦屋根工事技士及び屋根診断技士等であることを証する書面の写し ⑩通知連絡先	受理
受領 契約・事業開始（※決定通知書の日付以降に契約してください。）	交付決定通知
2. 変更承認申請書 計画の変更、額の変更 ①変更承認申請書（第5号様式） ②申請時の書類のうち変更があるもの	受理
3. 中止又は廃止の場合 ①計画廃止（中止）届（第7号様式）（理由を記載）	変更承認通知
事業完了	確定通知
3. 実績報告書 事業完了をしてから30日以内かつ 2月末まで(期限厳守) ①事業実績報告書（第8号様式） ②耐風改修結果報告書の写し ③施工箇所毎の施工前、施工中（告示の基準へ適合する施工方法がわかるもの）及び完了時の写真 ④領収書等の写し（宛名は申請者としてください）	受理
4. 請求書 （第10号様式 確定通知書受領後10日以内） 通帳の写し（口座や支店名の記載がある部分）	支払い通知

よくある質問について

Q 他の補助金と併用は可能ですか？

A 対象事業費について、他の補助金と重複して補助を受けることはできません。

また、市の耐震補強工事と併用して利用する際は、契約を分けて使用することは可能です。